**募金箱に関する御案内**

この度は募金箱の設置にご協力いただき誠にありがとうございます。募金箱の設置・管理に関する手続きは下記の通りとなります。

1. まず「募金箱に関する御案内」「募金箱設置届」をお送りさせて頂きます。
2. 各用紙をご確認いただき、「募金箱設置届」へ御記入の上、協会へFAXにてお送りください。
3. 御記入いただきました事項を確認させていただき、後日募金箱（パンフレット付き）を郵送させていただきます。
4. 募金箱を組み立て後、申請いただきました場所へ設置をお願い致します。
* 年に数回、協会より管理者の方へ会報をお送りさせていただきます。

設置場所が管理者と異なる場合、設置場所にも会報の送付を希望する場合には「募金箱設置届」の「会報希望」欄にチェックを付けてください。

また、紛失・盗難等の事故が発生しないよう、下記の設置条件及び管理条件に御同意下さい。

* 店舗・施設・会社等のレジや受付など、場所を明確にし、多くの人の目に触れやすい場所に設置して下さい。
* 一時的な場所等（イベントや特設会場）での設置ではなく、常時設置可能な場所へ設置して下さい。（短期の場合は、協会まで御連絡下さい。）
* 募金箱に関して連絡窓口となって頂くために、１８歳以上の管理責任者の方を決めて下さい。
* 設置場所の変更、管理者変更等の際には必ず御連絡を下さい。
* 年に一度、会報に振込用紙を同封させていただきます。（複数の管理者の場合は特に）設置場所と金額を明記の上、お振込をお願いします。御入金の確認が取れましたら、設置場所と金額を記載致しました領収書を発行させていただきます。御入金の確認ができない場合、電話等にて御連絡をさせていただく場合があります。

また設置を継続していただける場合、振込用紙に継続と明記して下さい。継続をしない場合は下記の手続きお願い致します。

* 募金箱の設置を終了したい場合、協会まで御連絡下さい。終了時点までの募金をお振り込みいただき、募金箱を協会までお送りください。（郵送料は管理者様のご負担となりますのでご了承ください。）
* 募金箱の所有権は（公社）日本聴導犬推進協会です。譲渡・個人所有・売買はしないで下さい。